



# 第17号 柴田町農業委員会だより

令和8年4月1日発行

編集・発行：柴田町農業委員会事務局

☎0224-55-2117

## ❀ 新たな農業委員会の委員を紹介します ❀

【任期：令和8年3月1日～令和11年2月28日】

### 【農業委員】

議席番号順

役職	氏名	担当地区
会長	いわま よしとか 岩間 良隆	船迫・本船迫
会長職務代理者	せいの れいこ 青野 礼子	葉坂・成田・海老穴 小成田
委員	ひらま まこと 平間 誠	葉坂・成田・海老穴 小成田
委員	たかはし けいいち 高橋 恵一	入間田
委員	おおぬま あけみ 大沼 あけみ	上川名・富沢
委員	かさまつ ひろみ 笠松 浩見	船岡・新田・上名生 中名生・下名生
委員	わたなべ まさよし 渡邊 政芳	槻木・四日市場
委員	やました としいち 山下 利一	上川名・富沢
委員	たかはし よしのり 高橋 義宣	船岡・新田・上名生 中名生・下名生

### 【農地利用最適化推進委員】

地区順

役職	氏名	担当地区
委員	みと ふみと 水戸 文人	船岡・新田・上名生 中名生・下名生
委員	おおくぼ しずお 大久保 静夫	槻木・四日市場
委員	ひらま しゅういち 平間 秀市	上川名・富沢
委員	いわま まさひろ 岩間 正弘	入間田
委員	あおやぎ しゅういち 青柳 秀一	葉坂・成田・海老穴 小成田
委員	いわま しゅんいち 岩間 俊一	船迫・本船迫



農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了（令和8年2月28日）に伴い、新たな農業委員9名と農地利用最適化推進委員6名が決定しました。

農地の保全や利用・転用などの相談については、担当地区の農業委員または農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください。

なお、今期から農業委員会が定めた地区を9地区から6地区に変更し、農業委員会活動を進めてまいります。

## 農地の権利移動（売買・貸借）や転用（農地以外の利用）の申請について

農地の売買や貸借・転用を行うには、農地法等に基づいた許可申請や届出が必要になります。特に転用行為を無許可で行うと、原状回復命令や罰金等が科せられる場合もありますので、事前にご相談をお願いいたします。

農地法に係る許可申請の提出は、毎月10日を申請締切日としており、毎月25日に農業委員会総会を開催し、申請内容について審議を行います。転用については、県に意見を附して進達します。

※締切日、総会日が土、日、祝日の場合は、翌役場開庁日になります。

### 農業委員会に申請・届出が必要な主なもの

農地法第3条申請 （農地の売買・貸借等）	農地を農地として「売買」「贈与」「貸借」する場合
農地法第4条申請 （農地の転用）	自己所有の農地を、農地以外のもの（住宅、駐車場など）に転用する場合
農地法第5条申請 （権利移動の伴う農地の転用）	農地を農地以外のもの（住宅、駐車場など）に転用する場合で、農地の権利移動（売買、貸借など）を伴うもの
農地の相続等の届出 （農地法第3条の3第1項）	相続などにより、新たに農地を取得した場合
農地の現状変更届出	農地の現状変更（盛土、客土、削土など）を行う場合

※申請書・届出書の様式は、柴田町ホームページをご覧ください。

### 全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、1952年（昭和27年）に創刊され、70年以上発行されている農業専門誌です。全国農業新聞に関するお申込み、お問合せは、農業委員会（☎55-2117）までお願いいたします。



- ・月4回毎週金曜日発行
- ・購読料 月900円（税込）

### 農業者年金に加入しませんか

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受ける年金額が決まる積立方式・確定拠出型の年金であり、主に下記の要件を満たす方是谁でも加入が可能です。

- ・年間60日以上農業に従事
- ・国民年金第1号被保険者
- ・20歳以上60歳未満



（詳細については、農業委員会、JAまでお問合せください。）